



浅川清流環境 組合ニュース

Vol. 10

令和2年3月

「浅川清流環境組合」は、日野市、国分寺市、小金井市の3市で新可燃ごみ処理施設の設置および運営などを共同して行うことを目的とした一部事務組合です。

新可燃ごみ処理施設が本格稼働します

新可燃ごみ処理施設では、令和元年12月19日より、日野市、国分寺市、小金井市の可燃ごみを受け入れ、試運転を開始しました。令和2年3月末まで、発注時点で要求した施設の性能や機能が発揮できることを確認するための試験・調整を行い、しゅん工検査を経て、令和2年4月1日から本格稼働します。

新可燃ごみ処理施設は、運営を委託しており、4月以降は運営会社が運転、維持保全、排ガス測定などを行います。

運営会社：浅川環境テクノロジー株式会社

運営期間：令和2年4月1日～令和22年3月31日（20年間）

新施設全景



多摩川上空より（令和2年2月撮影）

新施設
全景



浅川上空より（令和2年2月撮影）

ごみの分別や持ち込みについて

可燃ごみに蛍光灯、乾電池、体温計などの水銀を含んだ製品や引火性のスプレー缶などが混入されていると、施設の運転が停止してしまうこともありますので、お住まいの市のルールに従い、分別の徹底にご協力をお願いします。

また、個人によるごみの持ち込みはできません。持ち込みについては、お住まいの市にお問い合わせください。

試運転の状況

令和元年12月から3市の可燃ごみを受け入れ、試運転を開始しました。

ごみの焼却を行いながら、組合が要求するごみ処理能力、環境保全基準、発電能力などを満たすことを確認するため、各機器の調整や負荷試験、安定稼働試験などを行っています。



プラットフォーム

収集されたごみをプラットフォームからごみピットに投入します。



ごみピット

ごみピットにためられたごみをクレーンで攪拌した後に、焼却炉に投入します。



焼却炉

焼却炉に投入されたごみを、850℃以上の高温で完全燃焼します。ダイオキシン類を熱分解します。



中央制御室

中央制御室では、24時間体制で運転やプラント設備の監視を行っています。



フラッシングの状況

高圧蒸気配管内のちりやほこりを取り除くためのフラッシング（洗浄）には、水蒸気を使用しました。



焼却灰 採取状況

ごみを燃やした後に発生する灰を採取し、成分を分析しています。

見学施設の紹介

新可燃ごみ処理施設は、建物の4階と6階が見学コースとなっており、学校などの団体だけでなく、個人の方も見学いただけます。

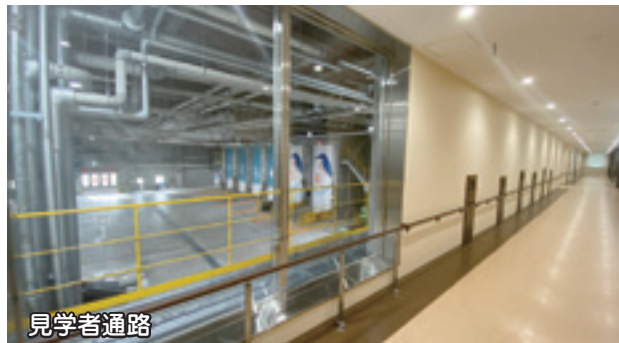
※5月中旬より見学を開始する予定です。

申込方法などの詳細は、決まり次第、組合ホームページや構成市の広報などでお知らせします。



エントランス

施設入口には電子掲示板を設置し、館内の案内や公害防止情報を表示します。



見学者通路

見学者通路からプラットフォーム、ごみピット、炉室、蒸気タービン、中央制御室を見ることができます。



見学者ホール

見学者ホールには、施設の模型や啓発資料などを展示します。



会議室

団体見学の会議室で、説明用のビデオの上映などを行います。

環境影響評価事後調査・環境定点測定について

環境影響評価事後調査

平成28年度に作成した環境影響評価書に基づき実施している事後調査は、現在、工事施工中の調査を実施しています。また、しゅん工後の令和2年度からは、施設稼働中の調査を実施し、評価書の内容との比較・検証を行っていきます。

調査項目 大気質、騒音・振動、水質汚濁、地盤、水循環、生物・生態系、
自然との触れ合い活動の場、悪臭、土壌汚染、日影、電波障害、景観

環境定点測定

日野市可燃ごみ処理施設の運転時および停止時に、施設周辺の公共施設で定点測定を行い、それぞれの結果を確認・比較します。

測定項目 大気質、悪臭、土壌

令和元年度は、5月及び12月に測定を行い、全項目で法令などの基準値を下回っていました。

また、12月より追加して測定を実施した上落川公園（落川交流センターより約400m 南方に位置）においても、同様の結果となりました。

測定結果の詳細は、浅川清流環境組合ホームページに掲載しています。



浅川清流環境組合議会

※カワセミは、3市の「市の鳥」に制定されています。

令和2年 第1回 浅川清流環境組合議会定例会

令和2年2月4日（火）に、第1回浅川清流環境組合議会定例会が開催されました。

主な議題

【管理者提出議案】

議案第1号 浅川清流環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 浅川清流環境組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 令和2年度浅川清流環境組合一般会計予算

議案第4号 令和2年度浅川清流環境組合構成団体負担金について

以上、審議事項が可決されました。

令和2年度 一般会計予算の概要

令和2年度一般会計予算が令和2年第1回浅川清流環境組合議会定例会で可決されました。予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億2,754万4千円となります。

【歳入】

（単位：千円）

項 目	金 額
構成市負担金	929,404
繰 越 金	1
そ の 他	298,139
合 計	1,227,544

【歳出】

（単位：千円）

項 目	金 額
議 会 費	5,909
総 務 費	474,195
事 業 費	695,286
公 債 費	32,154
予 備 費	20,000
合 計	1,227,544

【項目の説明】

構成市負担金

組合を構成する団体（日野市・国分寺市・小金井市）からの負担金

繰 越 金

前年度決算から繰り越された剰余金

そ の 他

売電料などの諸収入

議 会 費

組合議会の運営に関する経費

総 務 費

人件費、事務機器借上、負担金などの組合の運営に関する経費

事 業 費

新可燃ごみ処理施設運営に関する経費

公 債 費

組合債の返済や利子の支払いに関する経費

組合事務所を移転しました

浅川清流環境組合事務所を建設場所に隣接して設置していた仮設事務所から、新可燃ごみ処理施設5階に移転しました。住所、電話番号は変更ありません。

●組合事務所

住 所：〒191-0021 東京都日野市石田1-210-2

電話番号：042-589-0555

F A X：042-589-0545